

第392号 令和5年1月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7145

新年に地産地消を考える

(一社)東京都農業会議 会長 青山 侑



青山 侑 会長

明けましておめでとうござ
います。

コロナ禍の収束がすつきり
見えないうちに年が暮れ、新
年を迎えました。

皆様それぞれにご家族やお
仲間と新年を祝ったことと思
います。

世界では局地的な戦争・紛
争が多発していて、食料安全
保障についての議論が活発に
なってきました。

日本の経済安全保障法は特
定重要物資について外国に過
度に依存すると日本の安全が
おびやかされる物資を指定す
るものですが、半導体、蓄電
池、抗菌薬などのほか、農林

水産分野では肥料原料が挙げ
られています。

日本は、先進国の中でも食
料自給率が極端に低い国で、
長く工業偏重の産業構造を続
けてきましたが、気候変動対
策の面からも産業構造の変革
に迫られているのではないで
しょうか。

フード・マイレージという
考え方は、国ごとの輸入食料
の量と距離を掛け合わせて計
算します。CO2を多く排出
することになるから遠くから
輸入するのをやめようという
考え方です。国民1人当たり
のフード・マイレージは日本
が1位です。

食料安全保障の観点からも
気候変動の観点からも地域に
おける自給率の向上、つまり
は地産地消が重要だというこ
とを今年はもっと強く訴えて
いこうと思っています。

食と農セミナー開く

都農業会議・都農業経営者クラブ・
(公財)都農林水産振興財団・都消費者月間実行委員会

12月10日、都農
業会議と都農業経
営者クラブ、(公
財)東京都農林水
産振興財団、東京

都消費者月間実行委員会は
「食と農セミナー」をWEB
で開きました。セミナーには
都内の農業者と消費者あわせ
て約80人が参加しました。

セミナーでは早稲田大学政
治経済学術院 准教授の下川
哲氏が「持続可能な「食」と
「農」とは「食べる」から
考える私たちの未来」を
テーマに講演を行いました。
下川氏はまず、子どもや孫
など未来の人間のために、食
生活をかえること、生産技術
の革新の両方を進める必要が
あることを示しました。



講演する早稲田大学政治経済学術院 下川哲准教授

さらに今後、CO2削減や
有機農業拡大の流れを踏ま
え、給食での国産有機食材の
一部使用を義務化するなど消

東京都選出の国会議員と意見交換会を開く

肥料高騰や相続の現状を報告

12月1日、都内で令和4年
度全国農業委員会会長代表者
集会が開かれました。

東京都からの参加者は、集
会終了後、衆議院第1議員会
館に移動し、都農業会議主催
の東京選出の国会議員との意
見交換を行いました。

出席した国会議員に対し、
参加した市街化区域を抱える
区市の農業委員会会長から
「特定生産緑地制度や都市農

また、複数の農業委員会会
長から「肥料や燃料価格が高
騰しているが、価格転嫁は困
難で経営を圧迫している」と
の意見も出されました。

第64回東京都農業委員・農業者大会を開きます

都農業会議と農業委員会
地区協議会・連合会は「第64
回東京都農業委員会・農業者
大会」を令和5年2月16日
(木)、午後1時より八王子市

のJ・COMホール八王子
において開きます。
大会では都内の農業委員・
農地利用最適化推進委員が

一堂に会し、国に対する要望
ならびに農業委員会活動の
積極的推進に関する決議に
ついて協議します。

さらに、記念行事として企
業的農業経営顕彰や農業後
継者顕彰、功労者等の表彰式
を行います。

農地保全・利活用推進月間の活動状況について

農地の保全と流動化を推進

農地の保全と流動化の推進に向け、本年度も8月～10月に「農地保全・利活用促進月間」を設定し、農地利用状況調査を通じて、農地の保全と利活用の促進に、全都的に取り組みました。

特に、区市の市街化区域においては、生産緑地制度や相続税納税猶予制度などの各種制度とともに、都市農地貸借円滑化法等の周知を進めました。

また、市街化区域以外では、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法の利用権設定など農地の貸し借りをすすめる制度などを周知し、農地の利活用の促進を図りました。

都内の各地区の状況は、左記のとおりです。

区内地区

足立区では、改めて特定生産緑地に指定する際の留意事項などを周知しながら調査を進めました。

西多摩地区

あきる野市や日の出町では、農地の地図を活用し、調査を効果的に進めました。また生産緑地のある自治体で

は、都市計画関係課と協力して調査を実施しました。

南多摩地区

八王子市や町田市は、評価基準を活用し調査を進めました。また、多摩市では、都市農地貸借円滑化法や援農ボランティアの活用などについても周知を進めました。

北多摩北部地区

東村山市では、管理が行き届かない農地について、都市農地貸借円滑化法を周知し、実際に貸借に結び付けました。

北多摩西部地区

本地区の多くの農業委員会では、都市計画関係課や課税課と連携して効果的に調査を実施しました。

北多摩南部地区

一部の農地については、指導を実施しましたが、地区全体として、ほとんどの農地が良好に活用されていました。

島しょ地区

八丈町では、遊休農地の状態ごとに4段階に分類することで、解消に向けた取り組みを効果的に進めました。

意気込みや目指す農業経営など

新規就農者の取り組みを研究 農地流動化・利用集積現地研究会開く

都農業会議では、12月22日に農地流動化・利用集積現地研究会を開き、市街化区域以外のある市町村の農業委員・最適化推進員・職員が参加しました。

現地研究会では、青梅市で新規就農した永易征道さん、瑞穂町で雇用を活用し大規模野菜経営を実践する近藤剛さん、新規就農者を育成する東京農業アカデミー八王子研修農場を訪れ、その取り組みについて研究をしました。

永易征道さんは、6年前に青梅市で非農家から新規就農をし、有機JASの認定を受け露地野菜を生産し、主に惣菜会社に出荷をしています。永易さんは「農業委員会の協



経営について説明する近藤剛さん（右）

力を受け農地が1ヘクタールまで拡大できた。青梅市や東京都の事業を活用して設備投資もでき、収益も伸ばすことができています」と話しました。

瑞穂町の近藤剛さんは正社員などを雇用し約5ヘクタールの農地で施設・露地栽培に取り組んでいます。雇用については就業規則で勤務時間や休日を定め業績により賞与も支給しています。近藤さんは「通常の業務は正社員の2人に任せて進めることができている。パートの方は希望どおりのシフトで勤務してもらっている。人材確保は難しいと感じるが、適材適所・ある程

度仕事を任せること・考えてもらうこと・評価することが大切だと日々感じている」と話しました。



八王子研修農場では5人の研修生と意見交換した

常設審議会だより

第9回常設審議会委員会

12月19日にJANA南新宿ビルにおいてWEB併用方式で開きました。

①農地法第5条の規定に基づく青梅市農業委員会諮問について審議し、許可相当と認める旨回答することと決定しました。

②農地法第4条・第5条の農地転用許可（11月）の状況について東京都から報告（農地法第4条1件、農

東京農業アカデミー八王子研修農場では、小寺農場長が研修農場の概況を説明し、5人の研修生からその意気込みや目指す農業経営などの話しを聞き、参加者と活発に意見交換をしました。

地法第5条7件）がされたほか、③農地中間管理兼の取得と農地利用配分計画の決定及び使用収益権の設定（12月）の状況（計画決定はなし）を事務局から報告しました。協議では、第64回東京都農業委員会・農業者大会開催要領並びに第49回農業委員会等功労者表彰受賞者について決定しました。

視察研修及び研究会を開く

農福連携人材育成事業

都農業会議は、11月24日、農福連携人材育成事業のフォローアップとして、世田谷区内の3つの現場を訪ね、視察研修と研究会を開きました。

まずはじめに、都市農業貸借田滑化法で農地を借りて農業参入した特例子会社を訪ねました。障害のある社員が、支援員とともに多品目の露地野菜を栽培しています。畝を横に切る区画売り方式で、12区画を関連会社の社員グループ（サポーター）に販売して、直接届けます。サポーターはほ場見学や収穫体験もでき、障害の有無を超えてふれあう様々な工夫がされています。



作付について解説をする特例子会社の社員

二つ目は、区立の就労移行支援事業所を研究。水耕栽培ハウスでサラダ菜を中心に生産し、地元スーパーなどへの出荷と、敷地の出入り口に冷蔵庫を置き庭先直売しています。

最後は、区が買上げた生産

農業振興地域等現地研究会開く

東京都農業構造改善推進協議会

緑地を活用した事例です。地域の障害者雇用や工賃向上に繋がる農業経営を、民間活力によって展開しようとする試みです。

研究会では、いずれの事例も課題は多く、関係機関の連携と研究を続けていく必要性を確認しました。

J A 都青協の役員と新規就農者が意見交換

新規就農勉強会に30人が参加

都農業会議は、12月8日に都内新規就農者の勉強会を開き、新規就農者など31人が参加しました。

はじめに、羽村市の農業者であり、農業委員会会長である石田正弘氏のほ場に伺いました。これまでの経営の変遷や特長、地域の特性などについての話を聞き、学校給食用に定植したタマネギのほ場や農業機械などを見学しました。作目の選定や販路の確保などについての新規就農者からの相談に対し、アドバイスや情報交換を行いました。

続いて、あきる野市の親元後継者である笹本善之氏より、秋川地区の農業の実態を踏まえ、自身の農業経営の状況について実際の数字や図表をもとに課題や内情を話しました。さらに、地域の農業者

東京都農業構造改善推進協議会（前田弘会長・神津島村長）は、農業振興地域等現地研究会を開き、会員ほか約20人が参加しました。

本協議会は、構造改善等の事業を実施した市町村の首長と都の農業振興課長が会員と

や行政、関係団体とそれぞれの方向性や目標を少しでも近づけられるよう、つながりを意識して活動していくことを新規就農者らに呼びかけました。

参加したJ A 都青協の役員11名と新規就農者との意見交換を行い、双方の参加者からは、今後も継続した意見交換の場を求める声があがりました。



タマネギのほ場で説明する石田正弘さん（中央右）

先進経営見学会を開く

東京都農業法人協会

なり継続してきましたが、本年度で閉会となります。

本年度は、11月30日に八王子市にて、主に合意形成の手法と高月町の水田への取組の現地研究をしました。

合意形成の手法では、場の作り方や進行者のすすめ方についての説明がありました。

現地研究では、高月町の水田のうち農振地域でない滝地区が整備事業を受けられず、狭小な水田に機械が入らず受

東京都農業法人協会（北島一夫会長）は12月14日、会員を対象とする先進経営見学会を開き、立川市の高橋果樹園を見学しました。

高橋果樹園はナシ、ブドウ、イチジク、モモ、カキ、キウイフルーツなどの果樹を栽培し、年間を通じて直販する経営です。近年は雇用労働力なども活用して経営規模を拡大しています。

一行は、ほ場を見学し、代表の高橋尚寛さんから経験の浅いスタッフでも効率的に作業ができる果樹の仕立て方や、新たに挑戦している栽培



高月町の水田について説明する澤井保人さん（右）

手もない、それでも都の事業などを活用し工夫を重ねる地域活動の紹介がありました。

東京都農業法人協会

技術などについて詳しく説明を受けました。

また、収穫体験会などの取組についても話を聞きました。



栽培技術について説明する高橋尚寛さん（右）

多摩市で農業者と農業委員の意見交換会を開く

「農と食体感ツアーin練馬」モニターツアー

多摩市農業委員会（小暮和幸会長）は11月21日、市役所において市内の農業者と農業委員の意見交換会を開きました。

はじめに情報提供として、都農業会議が都や国に提出している要望書等の内容について紹介したほか、市の経済観

光課からは援農ボランティア制度について説明がされました。

意見交換会では、カラスやタヌキ、ハクビシンなどの獣害対策や、都市農地における税制への対応について意見が幅広いテーマについて意見が交わされました。

練馬区の農業を外国人にアピール

「農と食体感ツアーin練馬」モニターツアー

株式会社農協観光は、練馬区の農業を観光資源として外国人観光客を呼び込む「農と食体感ツアーin練馬」を企画し、2023年春からの提供を目指しインバウンドモニターツアーを開きました。

11月から12月にかけて計10回開かれ、日本在住の外国人や観光業に携わっている方など約100人が参加しました。ガイドは、南大泉農の風景地区実行委員会の加藤義松代表が努めました。

参加者は、都市農業と住居が混在する世界的にも珍しい町並みを歩きながら農家を訪問し、農作業の現場見学や収穫体験、地元の野菜を使用し



ガイドを務めた加藤義松さん（右から2人目）

介護予防としての高齢者型体験農園に期待

台湾視察団に食農教育の取り組みを説明

石坂ファームハウス（石坂昌子代表）は、12月1日に台湾からやってきた農業機関の食育視察団に、農園の食育に関する取組について説明会を開きました。

本ファームは、高齢者向け体験農園や摘み取り体験、四季折々のイベントを通し、農園利用者や消費者に食農教育を行っています。タネ蒔きから、収穫した物をその場で食

べるところまでを基本としてます。その流れの中で、高齢者に意識的に地域の方々や交流してもらおうことで、介護予防できるのではないかと期待されています。

視察団からは、台湾での市民農園や都市農業の紹介もあり、一定の管理ルールがないため、定期的な講習会を開くことや、農機具の貸し出しなども導入できたらと話していました。

農業者年金に加入しやすくなりました

研究会で制度のメリットを研究

農業者年金は、農業者のみが加入することができる公的年金です。

令和4年には、一定の要件のもと加入期間が65歳まで引上げられ、受給開始時期も75歳まで拡大されました。また、35歳未満の農業者を対象に自己負担が1万円から加入が可能となりました。

保険料額は月額2万6千7百円間の1千円単位で自由に設定・変更がで

きます。支払う保険料の全額が社会保険料の控除となる節税効果の高い公的年金です。

11月28日に、農業者年金制度推進研究会を開き農業委員や担当職員、JA担当者など約30人が参加しました。

研究会では特定社会保険労務士の藤本紀美香氏が他の年金制度と農業者年金との比較について説明しました。



台湾からの視察団に体験農園を説明をする石坂亜紀さん（右）

1月～3月の日程

- 1・11 (水) 区内農委検討会
- 1・13 (金) 島しょ農委検討会
- 1・16 (月) 西農委検討会
- 1・17 (火) 常設審議委員会
- 1・20 (金) 南農委検討会
- 1・23 (月) 北北農委検討会
- 1・26 (木) 北南農委検討会
- 1・30 (月) 北西農委検討会
- 2・1 (水) 組織活動検討委員会
- 2・3 (金) 農委会活動研究会
- 2・7 (火) 組織活動検討委員会
- 2・10 (金) 理事会
- 2・10 (金) 常設審議委員会
- 2・10 (金) 大会運営委員会
- 2・16 (木) 第64回農委会大会
- 3・3 (金) 主任職員協議会
- 3・3 (金) 都職研役員会
- 3・6 (月) 都市農地円滑化現地研究会
- 3・16 (木) 通常総会
- 3・16 (木) 常設審議委員会